

1. 事業説明シート

(区分) **国補** 県単

事業名	道路事業[緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡南部町福士	地区名	(一) 高瀬福士線 (町屋Ⅱ期)	事業主体	山梨県
-----	-----------------------	------	-----------	-----	------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 本路線は、静岡県静岡市を起点とし山梨県南部町に至る、延長約9.1kmの一般県道である。本路線は、沿線に点在する集落と南部町役場を結ぶ唯一の生活道路であるとともに、当地域の主要幹線道路である国道52号や中部横断自動車道へのアクセス道路としても重要な役割を担っている。しかし当該事業箇所は道路幅員が狭く、富沢小学校の通学路にもかかわらず歩道もなく非常に危険な状況である。
 そのため歩行者の安全確保が課題であり早急に整備を進める必要がある。

②整備目標・効果

□主要目標 ○歩行者等の安全性の確保
 歩行者自転車交通量：12人台/12h < 93人台/12h以上 ※
 自動車交通量：503台/12h < 3428台/12h以上 ※
 通学路指定：指定あり
 現況歩道幅員：0m < 1.4m未満 ※
 ※評価基準値

□副次目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上
 道路改良率47.5% (R4道路現況表) < 64.0%未満 ※
 混雑時走行速度 32.2km/h(H27センサス)
 > 30km/h未満 ※
 ※評価基準値

□副次効果 ○バリアフリー化の促進
 (車椅子で通行可能な段差の改善)

(2) 整備内容

①整備内容 道路改良 L=200m W=5.5 (10.0) m

②着手年度 令和6年度 **③完成見込年度** 令和12年度

④総事業費 約200百万円 (国費111百万円(5.55/10)県費89百万円(4.45/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和6年度	測量、道路詳細設計	20百万円
令和7年度	用地補償	10百万円
令和8～11年度	道路改良工事	160百万円
令和12年度	道路台帳作成	10百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 【町屋バイパス】 事業年度：平成21年度～令和2年度
 事業費：638百万円 延長：L=410m
 幅員：W=5.5(9.25)m

(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 妥当 妥当でない
 一般通行の用に供する道路であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 妥当 妥当でない
 本路線は、道路法第15条の規定により県が行うべき事業である。

③経済妥当性 妥当 妥当でない

総事業費	200 百万円	工期	R6 ~ R12	基準年	R5
経済 効 率 性	費用	168 百万円	便益		
	建設費	156 百万円	走行時間短縮	280 百万円	
	維持管理費	12 百万円	走行経費減少	13 百万円	
			交通事故減少	0 百万円	
			その他※	46 百万円	
B/C		2.0			

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益
 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。

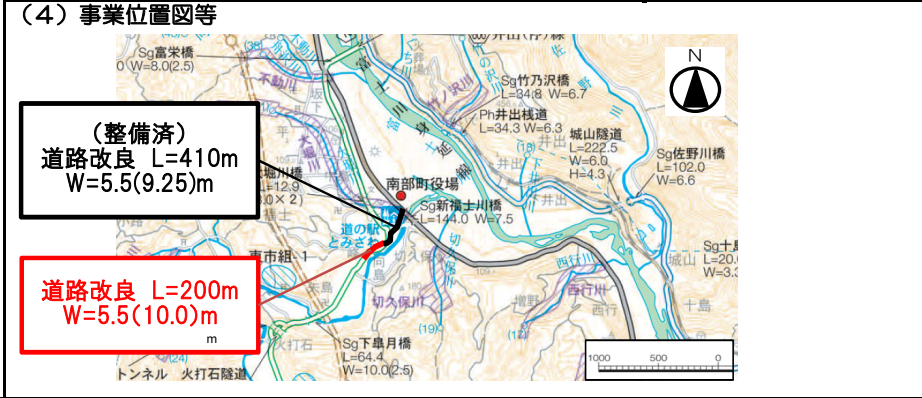
④事業実施・規模の妥当性 妥当 妥当でない
 重要施設へのアクセス及び交通安全性の向上等を図るため、事業規模等は妥当である。

⑤整備手法の有効性 妥当 妥当でない
 町道などへの影響を必要最低限となる計画としており、妥当である。

⑥環境負荷等への配慮 妥当 妥当でない
 河川公園に近接していることから、施工時に配慮を行う。

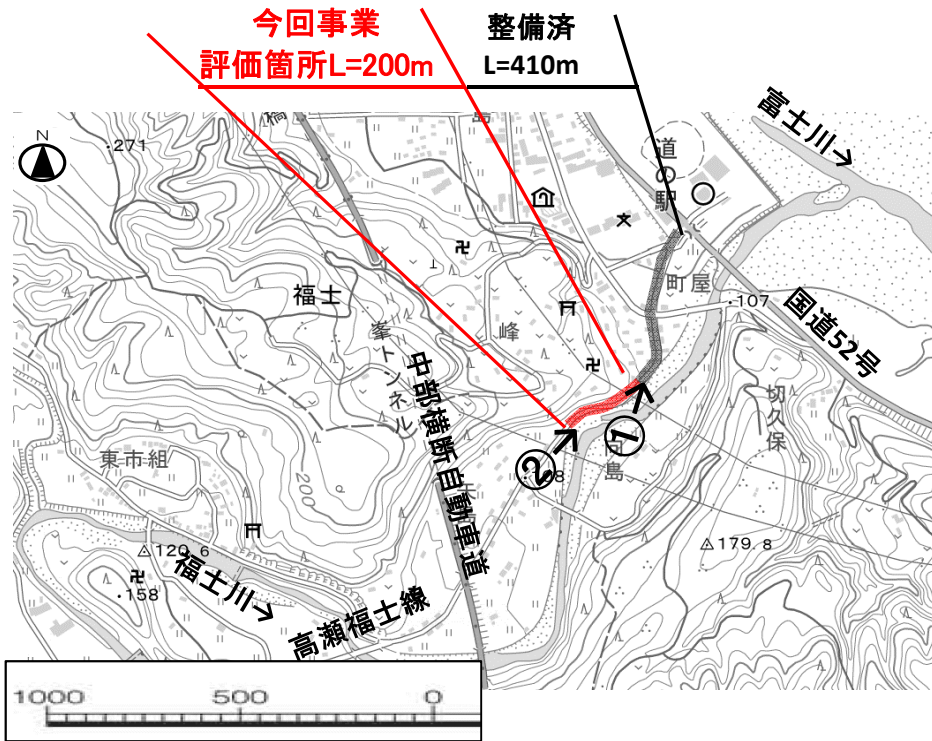
⑦事業計画の熟度 妥当 妥当でない
 通学路であり強い地元要望がある。事業への熟度は非常に高い。

総合評価 [貢献度ランク：a]

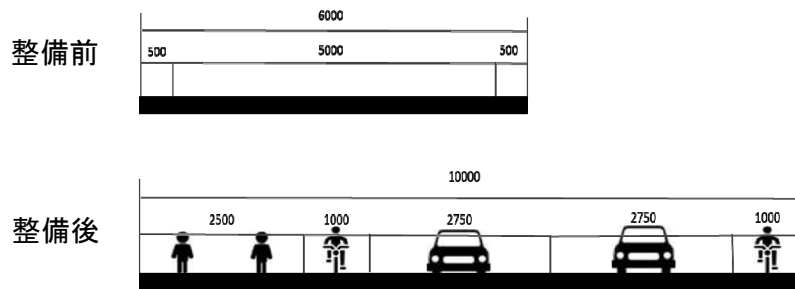


2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断図】



【写真①】



整備済み工区との境界部。未改良区間は幅員が確保できておらず危険

【写真②】



歩道幅員が確保されておらず、見通しも悪く危険な状態